

第36回 独立行政法人国立印刷局契約監視委員会（審議概要）

開催日及び場所	令和4年12月23日（金） 国立印刷局本局大会議室
出席委員	委員長 栗田 誠（白鷗大学法学部教授） 委員 黒川 行治（千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科教授） 委員 村瀬 均（岡崎村瀬法律事務所弁護士） 委員 古東 誠（独立行政法人国立印刷局監事） 委員 福島 晃（独立行政法人国立印刷局監事）
審議対象	令和4年度上半期契約の点検 令和4年度上半期に契約締結した案件のうち、新規の競争性のない随意契約の点検（8件／うち個別審議案件7件）及び2か年度連続して応札者又は応募者が1者しかない契約の点検（32件／うち個別審議案件1件）（全40件／うち個別審議案件8件）下表参照
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

個別審議案件（8件）	
【新規の競争性のない随意契約案件】	
	「データページ作成機」
	「大型作成機改造」
	「顔料（黄）」
	「6号乾燥剤」
	「公文書の電子化作業に関する技術調査」
	「王子工場事業棟新築ほか工事設計意図伝達業務」
	「公布法令XML作成作業に関するサポート業務」
【2か年度連続一者応札・応募案件】	
	「銀行券凸版印刷機」

意見・質問	回 答
令和4年度上半期契約の点検	
<p>「大型作成機改造」</p> <p>○ 導入を予定していた4台を一括調達としなかった理由は何か。</p>	<p>○ 先行して1台を調達したのは、関係省庁との計画に沿って、事前にデータ等の連携及び一連の製造工程等を確認するためである。今回の改造は、その確認結果を基に実施したものであり、残りの3台については改造内容を踏まえた仕様での調達としている。</p>
<p>「顔料（黄）」及び「6号乾燥剤」</p> <p>○ 調達数量を決める基準は何か。</p>	<p>○ 調達数量の単位は1年分を基本としている。「顔料（黄）」については1年分を調達しているが、「6号乾燥剤」については主原料の価格変動を考慮し複数回の調達としている。</p>
<p>「王子工場事業棟新築ほか工事設計意図伝達業務」</p> <p>○ 「設計書作成業務」と「意図伝達業務」を一括契約としなかった理由は何か。</p> <p>○ 環境アセスメントの実施は必須なのか。</p>	<p>○ 「王子工場事業棟新築ほか工事」を含む王子工場整備計画事業が環境アセスメントの対象案件となったことにより、「設計書作成業務」の履行完了と「意図伝達業務」の履行開始までの業務空白期間が長期となり、一括契約とした場合、その期間についても業務費等が発生することを踏まえて、別契約とした。</p> <p>○ 東京都環境影響評価条例に定められる条項（新築建物の建築面積の合計3,000㎡以上）に該当する工事であるため、今回の環境アセスメントの実施は必須である。</p>